

令和4年度 第1回浦川原区地域協議会 次第

と き 令和4年4月25日（月）18時00分から

ところ 浦川原コミュニティプラザ 市民活動室4、5

1 開 会（ : ）

○会議の成立確認（成立出席委員数6人） 出席委員数____人 欠席委員数____人

○会議録の内容確認者の指名 確認委員の氏名 小野正広 委員

2 報 告

(1) 会長報告

(2) 委員報告

(3) 市からの報告

・安塚区・浦川原区・大島区の学校適正配置に係る中学校の統合等について（資料1）

3 協 議

(1) 令和4年度活動計画について（資料2）

(2) 令和4年度浦川原区地域活動支援事業の審査手順等について（資料3-1～3-4）

4 その他

・令和4年度浦川原区の主な事業と予算について（資料4）

5 次回の会議日程

・令和4年度第2回地域協議会

日時：令和4年 月 日（ ） 時 分から

会場：_____

6 閉 会（ : ）

学校適正配置の住民説明会 ご報告

上越市教育委員会では、令和3年4月から保護者の皆様と意見交換を進めながら、学校適正配置に向けた今後の取組の方向性をまとめ、令和4年3月25日に3区の学校適正配置に向けた住民説明会を行いました。

《説明内容》

- 安塚中学校・浦川原中学校・大島中学校は、浦川原中学校の校舎を使い、統合する。
- 編入統合か新設統合(※)かの統合方法や通学方法などの具体的な事項は、統合することについて保護者・地域と一定程度の合意を得た後に、協議を進める事項とする。
- 小学校は、統合に係る協議を継続しながら、複式学級のデメリット解消に向けたICT活用、定期的な交流・合同学習等を組み合わせて実施していく。

※ この場合の新設統合とは、校舎を新築する「新設」ではなく、既存の浦川原中学校の校舎を利用し、新たな校名でスタートするものです。

《3区の説明会でいただいた主な意見》

- 地域から学校が無くなることは残念だけれど、子どもたちのこれからを考え、保護者の願いを尊重し、統合することは致し方ない。
- 地域から学校が無くなると、子育て世代が区外へ転出してしまう。それを防ぐための方策が必要ではないか。
- 統合する場合、子どもたちの環境が少人数から多人数へと変わる。子どもたちの不安に対するケアをしっかりとしてほしい。
- 登下校の負担が増えることが心配。スクールバスなど対応をしっかりとしてほしい。
- 大雪で通学できない場合に寄宿舎が必要ではないか。

《今後の進め方について》

- 3区の地域説明会の様子から、統合することについて一定程度の理解を得られましたので、今後は、統合方法についての検討を行いたいと考えています。
- お気づきの点がございましたら、5月10日(火)までに、下記の問合せ先へお寄せください。

【問合せ先】

浦川原区総合事務所 教育・文化グループ
担当:山崎、上野 電話:599-2104

上越市教育委員会教育総務課
担当:小林、小酒井 電話:025-545-9262

令和 4 年度活動計画について

1 自主的審議

令和 3 年度実績	令和 4 年度計画
<p>○大浦安の学校に関する勉強会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月7日、1月24日に教育委員会の取組について説明を受けた。 <p>○自主的審議事項の検討に向けたグループワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月の地域協議会で、委員それぞれが考える自主的審議の検討に向けた提案を行い、大きく4つのテーマに分類し、委員をA・Bの2グループに分けて話し合いを進めることとした。両グループとも1月21日に1回目のグループワークを実施。 ・Aグループは、地域の課題を拾い上げるため、2班に分かれて地域団体等との意見交換を行うこととし、まずは、「うらがわらスポーツクラブ、浦川原商工会、町内会長連絡協議会」を候補として実施する予定。 ・Bグループは、テーマの一つである中山間地域における公共交通の在り方について、ほくほく線の現状と課題を学ぶため、北越急行株式会社の小池社長を講師に、「25年目の原点回帰」と題して3月11日に一般公開で開催。委員8人を始め、区内外から39人が参加。 	

2 地域活動支援事業の審査等

令和 3 年度実績	令和 4 年度計画
<p>○5月22日（土）提案事業審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査結果 採択 10 事業、不採択 2 事業 補助額 5,400 千円 <p>※追加募集なし</p> <p>○10月6日 事業の進捗状況報告（事務局）</p> <p>○3月19日（土）成果報告会及び次年度説明会</p>	<p>○5月__日（__）提案事業審査</p> <p>○3月中旬 成果報告会</p>

3 出張地域協議会

地域協議会の活動を理解していただくとともに、地域住民の意見を収集するため、出張地域協議会を開催し、会議後に地域住民との意見交換を実施する。

令和3年度実績	令和4年度計画
<p>○6月26日(土) 月影地区(谷集会所)</p> <p>○参加者 地域住民15人</p> <p>○主な意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月影地区で高齢者が安心して暮らしている施策の議論について ・中学生との意見交換会の取組結果の周知について ・集落の終活に関する議論について 	<p>(令和3年度第12回地域協議会での意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見を聞くだけでなく、出された課題に対して、できること・できないことを地域にお返しすることが必要だと思う。 ・中保倉地区(上猪子田町内会)で実施してはどうか。

4 中学生との意見交換会

次世代を担う浦川原中学校生徒を対象に、地域に対する愛着や地域を大切に思う心を育みながら、中学生自ら地域づくりでできる事は何かを考えてもらうための「きっかけ作り」にするとともに、地域協議会委員が地域の課題を認識する機会とする。

令和3年度実績	令和4年度計画
<p>○1年生を対象とし、「歴史・文化」をテーマに、施設等の見学及び地域協議会委員とのワークショップ、マップ製作の実施。</p> <p>○実行委員 村松副会長、池田副会長、春日委員、北澤正彦委員、宮川委員</p> <p>○主な実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月6、23、31日 実行委員打合せ ・10月27日 区内現地学習(6か所) ・3月8日 中学生とのワークショップ 	<p>(令和3年度第12回地域協議会での意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月のワークショップでは、生徒が、浦川原の魅力を守っていくために、自分たちにできることを考えたが、そこで終わってしまうことが残念である。生徒たちが、それに向けて何ができるのかを深掘りし、もう一段階上のステップに向けて、地域協議会が関わりを持てたら良いのではないか。

5 研修会の開催

委員の資質向上を図るとともに、更なる見識を深めることを目的とする。

浦川原区地域協議会委員のみによる研修会だけでなく、共通認識を共有することで、効果的なまちづくりが進められるよう町内会長連絡協議会や諸団体、他区の地域協議会との合同開催も可。また、先進地視察も可能。

大島・浦川原・安塚区地域協議会合同の研修会を3区持ち回りで開催しており、当区の次回の担当は令和5年度の予定。

令和3年度実績	令和4年度計画
○浦川原区地域協議会委員研修会 11月22日(月) ・テーマ：転換点に立つ集落～どうしても守れない集落・エリアに対してどう向き合うか～ ・講師：島根大学教育学部 作野教授 ・参加者：50人	
○大浦安合同研修会 5月6日(木) ・テーマ：「上越市と地域協議会」～上越市における地域自治体の在り方～ ・講師：野澤朗 元副市長 ・会場：大島就業改善センター	○大浦安合同研修会 安塚区担当

6 地域協議会だよりの発行

浦川原区地域協議会の活動内容について、地域住民への報告と周知のため、地域協議会の活動内容を掲載した広報紙である地域協議会だよりを発行する。

令和3年度実績	令和4年度計画
○7月25日(通算51号) 3班担当 ・月影地区出張地域協議会開催報告 ・地域活動支援事業採択結果一覧 ・大浦安地域協議会委員研修会報告 ○2月25日(通算52号) 事務局担当 ・地域活動支援事業事前相談実施周知	

令和4年度浦川原区地域活動支援事業の審査手順等について

■スケジュール（案）

日 程	内 容
4月1日(金) ～30日(土)	事業提案募集期間
4月25日(月)	第1回地域協議会 【協議】令和4年度浦川原区地域活動支援事業の審査手順等について
5月中旬	審査依頼 ・市から地域協議会へ審査の依頼 ・委員に審査資料（提案書の写し等）の事前送付
5月__日（__）	審査 ・第2回地域協議会 【協議】令和4年度浦川原区地域活動支援事業の審査について （1）プレゼンテーション（提案者による事業説明、質疑応答） （2）審査 （3）採択事業の決定
5月下旬	審査結果の報告 ・地域協議会から市へ審査結果の報告
5月下旬	採択事業の決定 ・市から提案者に審査結果の通知

令和4年度浦川原区地域活動支援事業の審査手順（案）

■審査を行う委員

- ・地域協議会委員全員

【提案者の関係者に地域協議会委員がいる場合の取扱い】

提案者の関係者に地域協議会委員がいる場合においても、当該委員は審査会において地域協議会委員としての責務を果たすこととする。

■審査方法

(1) 事業提案書の確認

- ・「提案のあった事業の一覧」及び「提案書の写し」を委員に事前配付

(2) プレゼンテーションの実施

- ・5月に開催する地域協議会で「プレゼンテーション（提案者による事業説明、質疑応答）」を実施
- ・各提案団体の持ち時間は、質疑を含め25分とする（※提案数に応じて時間調整を行う）
- ・提案者に対し、審議の結果、補助額の減額や事業内容を変更して採択する可能性があるが、補助額が減額になっても事業を実施するか否かを確認する。

(3) 個別審査

- ・「採点票」に基づき個別審査を行う
 - ① 基本審査 …地域活動支援事業の目的との適合性の判断
 - ② 浦川原区における優先採択方針との適合性の判断
 - ③ 共通審査基準の採点 …公益性、必要性、実現性、参加性、発展性の5項目
- ・「採点票」を事務局に提出

(4) 全体審査

- ・事務局が提案事業ごとに採点票の結果を集計して合計値等を算出し、結果を委員に提示する。
- ・採点結果の集計表を基に、全体で審査を行う。
- ・審査の過程における疑義に対応するため、提案者は別室で待機する。

■採点方法

- ・浦川原区独自様式「地域活動支援事業共通審査基準の採点にあたっての考え方」を基に、採点基準を5段階で評価し、その結果を「採点票」に記入する。
- ・採点は1点～5点の範囲の整数で行う。
- ・「基本審査」で「適合しない」とした場合
 - ① 当該事業の採点を行わない。また、「適合しない」理由を必ず記入する。
 - ② 事務局が集計する際は0点とする。

■採択事業の決定

- ・事務局が提示した採点結果一覧により、合計値の順位を参考として、採択の可否について総合的に審議を行う。
- ・補助額を減額する場合、減額とした理由を明確にする。
- ・提案事業が不採択となった場合、どのような視点から不採択としたのか、その理由を明確にする。

浦川原区における令和 4 年度の地域活動支援事業の採択方針について

補助率	設定なし(10/10 以内) ※提案の合計額が区の配分額を上回った場合に減額
補助金限度額	設定なし
募集期間	○3月1日～ 新年度の募集に向けた事前相談の受付(～3月31日) ○3月19日 説明会の開催 ○3月25日 募集要項の全戸配布、防災行政無線による周知 ○4月1日～ 事業の募集開始(～4月30日) ○5月末まで 地域協議会での審査、採択すべき事業の決定 ○6月～ 補助金の交付決定・事業の実施
採択方針	1 優先して採択する事業 浦川原区の豊かな地域資源を活かし、「住民自らの取り組みによる住み続けたい地域づくり」を進めるため、住民が自主的、主体的に取り組む事業のうち、次に掲げる事業を優先的に採択する。 ○地域団体等と住民が協働し、または住民が主体となって取り組む、地域を活性化させる事業 ○日常生活に関する課題に対し、住民同士が支えあって解決する事業 ○少子・高齢化などの地域課題の解決に取り組む事業 ○住民の福祉、健康の充実に取り組む事業 ○安全・安心なまちづくりの実現に取り組む事業 ○青少年の健全育成に取り組む事業 ○文化、歴史をはじめとする地域資源や観光資源を活用した事業 ○他の地域との交流・連携により、交流人口の拡大に取り組む事業 2 その他の事業 「優先して採択する事業」以外の事業は、制度の趣旨や全体のバランスなどを考慮しつつ、公益性を重視して採択する。
その他	【提案時提出書類】 ・地域協議会での審査において参考とするため、提案団体の直近の予算書及び決算書(団体の収支がわかるもの)を提出すること。(様式任意) 【補助対象外】 ・市類似補助事業の補助要件に合致する事業
提案事業のプレゼンテーション	提案者からの事業説明、地域協議会委員からの質問を含め、1提案者につき25分の時間(提案数が多い場合には調整する)を設け、プレゼンテーションを行う。
審査方法	採択方針に基づきプレゼンテーションを受けて委員個人による審査を行い、その後、全体で協議する。
提案者の関係者に地域協議会委員がいる場合の取扱い	提案者の関係者に地域協議会委員がいる場合においても、当該委員は審査会において地域協議会委員としての責務を果たすこととする。

浦川原区に係る令和4年度の地域活動支援事業に係る採点票

1 採点対象

事業名	
提案者名	

2 採点内容

(1) 基本審査

基本審査内容	左記基準との適合性
・地域活動支援事業の目的と合致しているか	<input type="checkbox"/> 適合する <input type="checkbox"/> 適合しない
適合しない理由	

(2) 地域自治区の採択方針

当区の「優先採択方針」	左記方針との適合性
1 優先して採択する事業 浦川原区の豊かな地域資源を活かし、「住民自らの取り組みによる住み続けたい地域づくり」を進めるため、住民が自主的、主体的に取り組む事業のうち、次に掲げる事業を優先的に採択する。 ○地域団体等と住民が協働し、または住民が主体となって取り組む、地域を活性化する事業 ○日常生活に関する課題に対し、住民同士が支えあって解決する事業 ○少子・高齢化などの地域課題の解決に取り組む事業 ○住民の福祉、健康の充実に取り組む事業 ○安全・安心なまちづくりの実現に取り組む事業 ○青少年の健全育成に取り組む事業 ○文化、歴史をはじめとする地域資源や観光資源を活用した事業 ○他の地域との交流・連携により、交流人口の拡大に取り組む事業	<input type="checkbox"/> 適合する <input type="checkbox"/> 適合しない

(3) 共通審査基準

審査項目	審査の視点	個別採点 (任意記入)	当区の 配点	採点欄
① 公益性	・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。		5	
	・補助金を充てて購入した物品や修繕した施設が、長く地域で活用される見込みがあるか。			
	・全市的な方向性と合致しているか。			
	・提案者以外の市民や団体等に不利益を与えるものではないか。			
② 必要性	・地域の課題解決や活力向上に効果が見込まれる取組であるか。		5	
	・地域の実情や住民要望に対応したものか。			
	・緊急性の高い提案事業であるか。			
	・ほかの方法で代替できないものであるか。			
③ 実現性	・補助金を充てる経費が、提案事業を実施する上で不可欠なものであり、その規模も必要な限度となっているか。		5	
	・目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか。			
	・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。			
④ 参加性	・資金調達の方法や時期に無理はないか。		5	
	・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。			
⑤ 発展性	・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。		5	
	・事業の終了後における自立性や発展性は期待できるか。			
	・提案団体に、信頼性や将来性はあるか。			
合計			25	

* 採点は整数で行ってください。

(4) その他特記事項

(記載欄)

地域活動支援事業共通審査基準の採点にあたっての考え方

審査項目	審査の視点	採点基準				
①公益性	・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。	成果の還元が限定的 1	2	3	4	5 広く成果の還元が期待できる
	・補助金を充てて購入した物品や修繕した施設等が、長く地域で活用される見込みがあるか。	長期的な活用が見込まれない 1	2	3	4	5 長期的な活用が期待できる
	・全市的な方向性と合致しているか。	ほとんど合致していない 1	2	3	4	5 大いに合致している
	・提案者以外の市民や団体等に不利益を与えるものではないか。	不利益を与える可能性が大きい 1	2	3	4	5 不利益を与えない
②必要性	・地域の課題解決や活力向上に効果が見込まれる取組であるか。	効果が見込まれない 1	2	3	4	5 大いに効果が見込まれる
	・地域の実情や住民要望に対応したもののか。	ほとんど対応していない 1	2	3	4	5 大いに対応している
	・緊急性の高い提案事業であるか。	緊急性が低い 1	2	3	4	5 緊急性が高い
	・ほかの方法で代替できないものであるか。	代替手段がある 1	2	3	4	5 代替できない
	・補助金を充てる経費が、提案事業を実施する上で不可欠なものであり、その規模も必要な限度となっているか。	適切でない 1	2	3	4	5 適切である
③実現性	・目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか。	不明確である 1	2	3	4	5 明確である
	・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。	計画の熟度が低い 1	2	3	4	5 計画の熟度が高い
	・資金調達の規模や時期に無理はないか。	無理がある 1	2	3	4	5 適切である
④参加性	・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。	期待できない 1	2	3	4	5 大いに期待できる
⑤発展性	・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。	これまでの踏襲である 1	2	3	4	5 新たな取り組みである
	・事業の終了後における自立性や発展性は期待できるか。	期待できない 1	2	3	4	5 大いに期待できる
	・提案団体に、信頼性や将来性はあるか。	信頼性や将来性がない 1	2	3	4	5 信頼性や将来性がある

※不採択となった事業があった場合、どのような視点が不足していたため不採択となったのか、提案者に説明ができるようにしておく必要があります。

令和 4 年度 浦川原区の主な事業と予算

(予算額は万円未満切り捨て)

事業項目	予算額	内 容
浦川原区地域振興事業	190 万円	浦川原区の地域振興と活性化を図るため、各種イベントに補助金を交付する。 (うらがわらまつり、柴又児童交流、柴又地域交流、月影芸能まつり) ※「月影の郷」を拠点とした地域づくりへの支援強化に向けた取組を引き続き進めていく。
地域活動支援事業	540 万円	地域の課題解決や活力向上に向け、住民の自発的・主体的な地域活動を推進する。 ・地域団体が自発的、主体的に取り組む事業に対して補助金を交付する。
浦川原コミュニティプラザ管理運営費	2,719 万円	地域における多様な市民活動の場を提供するため浦川原コミュニティプラザを運営するほか、施設の維持管理を行う。 ・コミュニティプラザ、車庫棟の維持管理 ・総合事務所の維持管理
町内会関係費集会場整備費補助事業	206 万円	町内会集会場の整備促進を図るため、整備や耐震診断に要する費用に対して補助金を交付する。 ・集会場修繕の補助(山本町内会(外壁修繕)、桜島町内会(屋根、外壁修繕))
鉄道駅舎等管理運営費	383 万円	ほくほく線利用者の利便性を確保するため、施設の維持管理を行う。 ・うらがわら駅、虫川大杉駅の駅舎及び駐車場の維持管理 【新規】 ・虫川大杉駅前公園環境整備(ベンチ修繕)
消防施設整備事業	80 万円	消防水利を確保するため施設の整備等を行う事業で、土地所有者から撤去要望のあった消火栓の撤去を行う。 【新規】 ・消火栓撤去工事(顕聖寺地内) ※付近に他の消防水利があり、消火栓を撤去しても消火活動には支障ありません。
消防施設管理費	165 万円	消防器具置場の適切な維持管理を行う。 【新規】 ・消防器具置場屋根修繕(有島地内)
宿泊体験交流施設「月影の郷」管理運営費	529 万円	農山村の資源や文化を観光資源とする「えちご田舎体験」等の受入れ施設として、管理運営を行う。 ・指定管理委託料 【新規】 ・駐車場舗装修繕
浦川原区農村地区多目的集会所管理運営費	108 万円	浦川原区農村地区多目的集会所(浦川原里山地域活性化センター)の管理運営を行う。 ・適切な維持管理と利用促進を図る。
中山間地域等活性化対策事業(交付金)	2,489 万円	中山間地域等直接支払交付金を活用した連携による農地保全と担い手育成を推進し、中山間地域農業の振興を図る。 ・第5期対策の取組面積に対する交付金
浦川原霧ヶ岳温泉ゆあみ管理運営費	237 万円	休止施設の適切な管理を行う。 ※平成29年度から休止しており、温浴施設としての活用が見込めないことから、補助金の処分要件を精査し、令和4年度をもって廃止予定。

事業項目	予算額	内 容
浦川原区既設林道維持管理事業	336 万円	林道の適正な管理と機能維持により、利用者の安全確保と災害の発生防止に努める。
農業振興公社運営費補助金	135 万円	公益財団法人浦川原農業振興公社の運営に対する補助を行う。 ・農業振興公社運営費補助金
浦川原区農村公園管理運営費	78 万円	浦川原区農村公園（3 か所）の管理運営費。
浦川原区農業用施設等維持管理費	28 万円	浦川原区の農道、農業用施設の維持管理費等。
中山間地域農業農村総合整備事業（東頸北部地区）	780 万円	県営中山間地域農業農村総合整備事業に対する負担金（市・地元）を計上し、事業推進を図る。 ※R3 年度 3 月補正予算で 550 万円、R4 年度当初予算で 230 万円を計上
ため池整備事業	121 万円	地域の重要な農業用施設である、ため池等の整備を行い、安定した水源供給の確保や洪水防止等を図る。 (耐震対策型) ・飯室地区 堤体工一式 (H30～R4) ※R3 年度 3 月補正予算で 11 万円を計上 【新規】 (地震・豪雨対策型) ・山本地区 堤体工一式 (H30～R6) ※R3 年度 3 月補正予算で 77 万円、R4 年度当初予算で 33 万円を計上
鳥獣害対策 (上越市鳥獣被害防止対策協議会予算)	-	上越市鳥獣被害防止対策協議会予算 ・電気柵設置（継続） 新設 2 か所 2,860m ・鳥獣被害対策実施隊（拡充） 箱わな設置 既存の箱わなに加え、市全体で新規に 20 基設置 ・有害鳥獣捕獲活動支援事業（拡充） 捕獲したイノシシや鹿に対し、成獣 1 頭当たり 3,000 円増の 15,000 円、幼獣 1 頭当たり 1,000 円増の 6,000 円を補助 ・狩猟免許取得支援（継続） わな、猟銃免許新規取得希望者に対し、所持許可取得支援（54,000 円上限）、受験手数料の支援（上限 10,000 円）を行う。 ・集落環境診断（拡充） 安塚区、浦川原区、大島区で新たに 4 か所を選定 集落の地形状況や環境を確認し、イノシシが出没しにくい環境整備について住民に対し指導、助言を行う。住民が実施する環境整備に対し、市・JA・NOSA I 等の関係機関が相互に連携を図り協力する。 ・農作物被害調査の本格実施 全市の農家組合全戸（約 18,000 世帯）を対象に農作物被害調査を実施する。

事業項目	予算額	内 容
鳥獣害対策（イノシシよけ網の設置）	-	猪ふまず（浦川原区旧末広小学校付近）の設置 120m。監視カメラを設置し、鳥獣出没状況や猪ふまずの効果について検証を継続する。
団体営調査設計事業	206 万円	【新規】 浦川原区を東西に縦断する大湊幹線水路の沿線地域の越水被害を解消するため、国の農村地域防災減災事業の事業化に向けた調査計画業務を行う。
農業水路等長寿命化・防災減災事業	654 万円	【新規】 飯室地内の農業用排水路を改修し、周辺の農用地に浸水等の被害が生じないよう災害防止を図る。 ・農業用排水路改修工事
浦川原工業団地維持管理費	140 万円	浦川原工業団地の適切な維持管理を行う。 【新規】 ・浦川原第一工業団地法面保護工事
浦川原区道路維持費	5,529 万円	一般交通に支障を及ぼさないよう市道を維持管理する。 ・会計年度任用職員（道路等管理員）を2人採用し、安塚区、浦川原区、大島区の道路維持作業等を行う。 ・道路施設維持管理業務委託 浦川原区全域 L=77.9km ・街路樹管理委託 2 箇所 ・道路草刈業務委託 機械 15 路線 L=19,800m、人力 4 路線 L=3,065m ・市内一円道路修繕工事（破損箇所等の補修） ・外側線修繕工事 【新規】 ・災害防止対策工事 3 箇所（川南線、小谷島水源線、桜島法定寺線）
浦川原区河川管理費	2,075 万円	河川環境の維持管理を行うことにより、地元住民に憩いの場を提供し、健康の増進と向上に資する。 ・河川等維持管理業務委託 3 箇所 【新規】 ・災害防止対策工事 3 箇所（有島地内、東俣地内、中猪子田地内）
除雪費	1 億 3,259 万円	冬期間の市民の安全・安心及び民生の安定と産業基盤の強化を図るため、市道の除雪を行う。 ・市道除排雪委託（車道 L=73.29km 歩道 L=1.23km）
うらがわら保育園通園バス運営事業	443 万円	保育園児の通園のための専用車両を運行することにより、登園、降園時における園児の安全を確保し、保護者の負担軽減を図る。
浦川原保健センター管理運営費	545 万円	市民の健康づくりを支援するための拠点施設として管理運営し、各種事業の実施や利用者の交流の場として活用する。 【新規】 ・高圧受電設備更新修繕
生活支援ハウス運営費	2,499 万円	浦川原生活支援ハウスを運営し、介護支援サービス、居住サービス及び交流の機会を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康的な生活を送れるよう支援する。 【新規】 ・エレベーター入替、高圧受電設備更新修繕

事業項目	予算額	内 容
地域支え合い事業	375 万円	高齢者の介護予防、地域における自立した生活、心身の健康保持を図るために必要な支援を行うことにより、地域における介護予防の重要性を啓発するとともに高齢者の支え合い体制を構築する。 ・ NPO 法人夢あふれるまち浦川原へ業務委託 ・ 委託内容：協議体会議、サロン運営、サロン等送迎車運転業務、介護予防教室等
浦川原区スクールバス等運行事業	343 万円	遠距離通学等児童生徒の安全な通学を確保するため、スクールバスを運行する。 ・ 定期運行（東俣、上岡、杉坪、今熊、山本、桜島、岩室、長走） 臨時運行（小・中学校の校外学習、他区の校外学習等）
浦川原地区公民館事業	47 万円	市民が健康で生きがいのある生活をおくれるよう、生涯学習の場を提供する。 ・ 趣味・教養講座（めぐって知ろう！上越の魅力）、地域・現代課題講座（さわやか女性学級）、家庭教育支援講座、夏休み子どもつどいのひろば、青少年教育活動事業（大浦安子どもふれあい教室）、ふるさと未来づくり事業（第7回手作りの小さな文化祭）、公民館だよりの発行 【新規】 ・ 趣味・教養講座（趣味の時間）、体育・レクリエーション講座（うらがわら健康づくり教室）、親子活動講座（子どもと一緒に楽しむ親子ヨガ）
浦川原地区公民館の管理運営	205 万円	社会教育の推進、生涯学習の拠点として、市民が利用しやすいよう施設の維持管理を行う。 【新規】 ・ 消防用ホース等購入及び格納箱取替
浦川原区体育施設管理運営費	7,624 万円	利用者が安心してスポーツを楽しめるよう、適切に管理運営を行うとともに、施設の利用促進を図る。 ・ 浦川原区体育施設管理業務委託 【新規】 ・ 浦川原体育館：事務室及び会議室カーテン取替修繕工事、多目的ホールベランダ修繕工事、アリーナ及びランニングコース天井修繕工事、6人制バレーボール支柱及びネット更新、掃除機購入 ・ 浦川原運動広場除却工事 ※老朽化が顕著な浦川原プールの機能を確保するため、浦川原小学校のプールを試行的に開放し、検証する。（学校体育施設開放事業 309 万円）
体育施設整備事業	1,802 万円	上越市総合計画や上越市総合教育プランに基づき、計画的に体育施設の整備を行う。 【新規】 ・ 浦川原体育館：アリーナ照明修繕工事、アリーナ床塗装修繕工事、アリーナ足元窓防球柵更新工事